

はり・きゅう・マッサージ 施術割引券

新規申請のご案内

対象者 | 神戸市在住 満70歳以上の方

このプレートが
目印!!

神戸市福祉
はり・きゅう・マッサージ
施術割引券
取扱所

助成 内容

「神戸市福祉はり・きゅう・マッサージ施術割引券取扱所」である施術所で、保険適用外のはり・きゅう・マッサージの施術を受けたとき、**年間で3,000円(1,000円の割引券3枚)**を助成します。
※ 額面以上の施術時にご利用いただけます。

割引券使用期間

4月1日

翌年

3月31日



申請方法

受付締め切り: 2025年2月28日

◆ 「e-KOBE」から スマート申込み

こちらからアクセスしてください

2024年3月1日から申込可能



または

◆ 申請用紙で申込み

各区役所・支所の保健福祉課、玉津支所は保健福祉サービスの窓口、または施術割引券取扱所に置いてある所定の申請書を郵送してください

申請書受理後、資格審査等を行い20日前後で割引券を普通郵便で送ります。一度申請を受理すると、翌年以降も毎年3月末～4月初め頃に新年度の割引券を普通郵便で送ります。継続申請の必要はありません。なお、一定期間割引券のご利用がなければ、交付を停止します。割引券の再発行はできません。必ず郵便物をご確認ください。

お問い合わせ

神戸市行政事務センター はり・きゅう・マッサージ助成係

土・日・祝日を除く 8:45~17:15

TEL 078-647-8657 FAX 078-322-6041

ホームページはこちら!! →

神戸市福祉はり・きゅう・マッサージ施術割引券取扱所

